

那須塩原市会計年度任用職員の募集について

次のとおり募集します。

1 募集する会計年度任用職員の職務及び業務内容

(1) 職務

消費生活相談員

(2) 業務内容

ア 消費生活センターにおける相談業務（助言、あっせん、情報提供）

イ 出前講座の講師等、消費者教育及び啓発業務

2 募集人数

1名

3 応募資格

(1) 普通自動車運転免許証を有し、パソコンの基本操作ができ、かつ次のいずれかの条件を満たす人

ア 消費生活相談員（国家資格）の資格を有する人

イ 消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター認定資格）の資格を有する人

ウ 消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会認定資格）の資格を有する人

エ 消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会認定資格）の資格を有する人

オ 消費生活相談等に関する実務経験を有する人

カ 消費生活及び消費者問題に関心が高く、消費生活相談員資格の取得に意欲のある人

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで（再任あり）

5 給与

(1) 支給額

勤務の形態による時給により支給（詳細は別紙のとおり）

* 人事院勧告に基づく改定により、支給額の変更が生じる可能性があります。

(2) 支払日

翌月20日支払い（金融機関休業日の場合はその前日）

(3) 手当

通勤手当・・・正規職員に準じて支給

期末手当・・・任用期間及び勤務条件に応じて、年最大2回（6月及び12月）支給

6 加入保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入

7 身分・服務

地方公務員法を適用（会計年度任用職員）

8 勤務条件・勤務地

(1) 勤務時間

午前9時00分～午後4時00分（休憩時間60分）

(2) 勤務日数

週5日

(3) 休日

土・日曜日、祝日法における休日、年末年始（12/29～1/3）

(4) 休暇

年次有給休暇その他の休暇については、市規則に基づき在職期間及び週の勤務日数等に応じて付与します。

(5) 勤務地

那須塩原市消費生活センター（那須塩原市桜町1-5 いきいきふれあいセンター1階）

9 応募方法

(1) 提出書類

履歴書・・・所定様式をホームページから印刷または本庁舎2階交通防犯課窓口にて備え付けてあるものをご使用ください。（*カラー写真貼付）

資格認定証等の写し（資格を有する場合）

*提出された書類は、返却しませんので御了承ください。

(2) 提出方法・・・郵送または持参により提出してください。

(3) 提出先

〒325-8501 那須塩原市共墾社108-2

那須塩原市役所 市民生活部 交通防犯課 暮らし安全安心係

(4) 募集期限

令和8年5月18日（月）（必着）

10 選考方法

書類選考後個別面接

*面接場所、時間等は追ってご連絡します。

11 問い合わせ先

那須塩原市役所 市民生活部 交通防犯課 暮らし安全安心係

電話：0287-62-7126